

# 【座間市のお知らせ】



青色回転灯装備車で市内をパトロール

## 表 1 市内の刑法犯発生件数

広門警察署等内(立成17年1日~12日)

座间言宗省官的(干风1/平1月·~1c月) (				
	件数	前年比件数	١,	
凶悪犯	7	△ 4	] [	
粗暴犯	55	△ 38	] ;	
窃盗犯	1717	△ 583	1	
知能犯	88	△ 25	ر ا	
風俗犯	8	△ 5	1	
その他	265	△ 134	١,	
合 計	2140	△ 789		
※以重和	人、強次、抗いたビ	-	. <	

(凶悪犯……殺人・強盗・放火など 粗暴犯……暴行・傷害・恐喝など 窃盗犯……空き巣・ひったくり・自転車盗など 知能犯……詐欺・横領など

#### 表 2 刑法犯発生多発地区

知能犯詐欺・横領など 風俗犯わいせつ・とばくなど					
表		<b>発地区</b> :成17年 1 月~12月)	と万引き		
地区	件数	前年比件数			
相模が丘	390	△ 140	(二十二件		
入谷	339	△ 60	十		
相武台	332	8			
ひばりが丘	285	△ 124	件		
緑ケ丘	120	△ 24	増		

人通りのある明るい道を歩

受区となっている中学校で 学区となっている中学校で が、市ホームページ ただくか、市ホームページ ただくか、市ホームページ をご覧ください。 青少年課 143 163 163 163

ています (二月現在)。その件のひったくり事件が発生し 手口はすべて後方からバイク ※今年に入ってからすでに十 ●自転車には を使用する (二月現在)。その 防犯ネッ

の登録を募集しています。随時協力していただける方

問い合わせ先

安全対策課

**2046(252)8158** 座間警察署(生活安全課)

**1**046(256)011

**20046(252)7773** 

市の人口●128,000人 世帯数●51,730世帯 (平成18年2月1日現在)

障害者自立支援法がはじまります(5面) ●ざまインフォメーション(6・7面) ▶3.11市民大集会を開催(8面)

No.755

みんなの健康(3面) ●転入・転出の手続き(4面)

市では、

を送ることができるよう、日ごろから座間警察署や地元自治会などと協力して、

市民の皆さんが犯罪に巻き込まれることなく、

安全で安心した生活

皆さんが安心した毎日を過ご

市では、犯罪を未然に防ぎ、

転灯装備車によるパトロール

すことができるよう、青色回

を実施しているほか、

域の

れた腕章を着用していま

す。

へ出向く際、「防犯」と

皆さんと連携して防犯パトロ

場の状況を迅速に警察へ連

犯罪を見掛けたときは、

するなどして、

街頭活動をしたり防犯パトロールをしたりしています。

て危機意識を持つことが大切です。今回紹介する内容を基に、防犯対策をもう

しかし、犯罪の被害に遭わないためには、皆さんも日ごろから万が一に備え

度見直し、犯罪の被害に遭わないような生活環境をつくりましょう。



内の犯罪発生件数

て、犯罪の防止に取り組んで

見ると五百八十三件の減少で

が増加しましたが、

全体的に

ルを強化するなどし

ではありません(表1参照)。が、まだまだ安心できる状況 七百八十九件減少しました 生した犯罪件数は、二千百四 件でした。前年と比べると、 市と座間警察署では、市民 座間警察署のまとめによる 平成十七年中に市内で発 りの交番か座間警察署にご連 います。 ときは、一一〇番または最寄 皆さんも不審者を見掛けた

そうでない方も、日ごろから発生件数が多い地区の方も、順に五地区紹介しています。

た地域をそれぞれ件数の多い

表3は、

窃盗犯罪が多発し

窃盗犯罪にご注意を!

犯罪に遭わないよう次のこと

する犯罪でした。前年と比べ てみると、自転車盗(五十八 9る巴星で、この「お盗に関大田は犯罪のうち、約八割 年一年間に市内で発生し ●短時間の外出でも、 を心掛けましょう。

とができるよう、市内で発生

皆さんが安心して暮らすこ

した犯罪の状況などを細かく

犯罪多発地区 (表2

金などの貴重品を置かない
●車外から見える場所に、現 自転車は、 手荷物は車道の反対側に持 する 乗り物から離れるときは、 わずかな時間でも施錠する 必ず防犯登録を

や窓

表 3 一											
	(平成17年1月~12月)										
空き巣狙い		自動車盗		オートバイ盗	2	自転車盗		車上狙い		ひったくり	
地 区	件数	地 区	件数	地区	件数	地 区	件数	地 区	件数	地 区	件数
相模が丘	31	入谷・ ひばりが丘	15	入谷	34	ひばりが丘	86	相模が丘	53	入谷	34
緑ケ丘	23	相武台	10	ひばりが丘	32	相武台	78	入谷·相武台	27	相模が丘	12
入谷	19	相模が丘	9	相武台	27	相模が丘	64	ひばりが丘	23	ひばりが丘	7
相武台	18	小松原	6	相模が丘	17	入谷	56	広野台 · 栗原中央	11	南栗原	6
ひばりが丘	17	南栗原・ 緑ケ丘・栗原	5	東原	15	緑ケ丘	21	小松原·座間· 新田宿·南栗原	9	相武台	5

市内小学生に

地域ぐるみで子ども

**@** 

市では、子どもたちが 防犯ブザーを貸与



犯罪 防犯の一助に

努絡現 ◆防犯パトロール 市と座間警察署、市自治会 連絡協議会では、市民の皆さ んの防犯意識の向上と地域の 年の十二月二十三日および一 年の十二月二十三日および一 月二十九日に実施しています。昨 斉防犯パトロールでは、それ ぞれ約二○○の自治会が参加 し、地域の安全を確認しまし た。

記市

 ( ) 長色 校
 ( ) 「防犯」の腕章。
 ( ) 本市内への外出時に
 ( ) 「防犯」の腕章。
 ( ) 本市内への外出時に
 ( ) 大口ールを実施しています。
 ( ) 本市内への外出時に
 ( ) 大口ールを関係団体などとともに巡回パ 対応、してい、の音を聞います。 対応をお願いします。対応をお願いします。適切ながなったときは、適切なが出ているほか、小校の巡回をしているほか、小校の巡回をしているほか、小校の巡回をしているほか、小校の巡回をしている。

化が進み、犯年、犯

、いつどこで被害に犯罪の悪質化・巧妙

地域

体となって

防犯対策を

市では、庁用車七台に

あります。

遭ってもおかしくない状況に

防犯ブザー

問い合わせ先戸籍住民課 **EX** 046 (255) 3550 **2**046 (252) 8083



# の全国火災予防運動



「あなたです 火のあるくらしの 見はり役」を統一標語に、3月1日か ら7日まで、春の全国火災予防運動が実施されます。さらに、この期間中は 全国山火事防止運動、車両火災予防運動も併せて実施されます。

市消防本部のまとめでは、平成17年中、市内で42件の火災が発生し7人が 負傷しました。火災を種別ごとに見ると、建物火災23件、車両火災4件、そ の他火災15件でした。また、それらの主な原因は、放火(疑いを含む)12件、 コンロからの出火9件、たばこの不始末4件でした。

空気が乾燥し火災が発生しやすいこれからの季節、引き続き火災予防に心 掛けましょう。

#### 期間中の主な行事

- ○市内巡回広報
- ○住宅防火診断
- ○防火ポスター展

▽とき=3月1日(水)~7日(火) (※6日(月)を除く)

▽ところ=スカイアリーナ座間(市民体育館) ▽内容=市内小・中学生の作品35点を展示



**O** 

との

思

か



音楽でやすらぎを

となる活動」を目指すボ「障害者と健常者の橋渡 (齋藤恵美子代表) ア 団  $\overline{O}$ N E

な

0

は

心の中で歌う音楽もある」歌うだけが音楽じゃない。 齋藤代 体で感じ ここで受けた感動を、「ことを教えられた。 若者が、 "振動の変化を、知的と複数の障害のあていたときのことだ。目、 場面に接した。そのと の施設を訪 な がら 演奏を聴 ねて演奏

がのあ心 では会員も百二十 心を癒 でも座間市だけ 和と四市に広 齢者や障害者をはじ一緒に活動している。 視覚障害者も入会座間市だけは、五年 いろな施設を訪問。 **感してきた。**「 序・トを開いて、 朗読を織り交ぜた ルなどの演 必がり、海 ・人ほど。 奏を

○街頭広報

▽とき=3月1日(水) ▽ところ=座間駅、相武台前駅

#### 消火器事故防止対策

古くなった消火器の破裂による人身事故が発生して います。消火器は、一般家庭に設置や点検の法的規制 はありませんが、きちんとした管理をしていれば、い ざというときの初期消火に大変役立つものです。しか し、消火器には消火剤を噴出するために高い圧力でガ スが充てんされているため、消火器本体に腐食や変形、 傷、ホース部分に詰まりなどがあると、破裂する可能 性があります。半年に一度程度、目で見て点検しまし ょう。



なお、消火器が古くなったり傷ついたりしている場合には、点 検・回収業者を紹介しています。詳しくは、担当にお問い合わせく ださい。

#### 放火防止対策

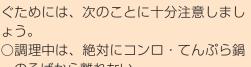
死角となる場所や深夜に発生することが 多い放火。発見の遅れによって被害が大き くなる恐れがあります。放火火災を防止す るために、次のことに注意して「放火され ない|「放火させない|環境づくりを推進し ていきましょう。



- ○家の周りは常に整理整頓し、雑誌や新聞 紙など燃えやすい物を置かないようにする
- ○ごみは決められた収集日の朝に出す
- ○外灯を取り付けるなど家の周りを明るくする
- ○外出時や就寝時には戸締まりを確認する
- ○自転車や自動車のボディーカバーは燃えにくく加工した物を使う

#### コンロやてんぷら鍋を原因とする火災が多発

平成17年中に市内で発生した23件の建 物火災のうち、9件がコンロやてんぷら 鍋を原因とするものです。ちょっとした 不注意から発生するこの原因の火災を防 ぐためには、次のことに十分注意しまし





- のそばから離れない ○電話が掛かってきたときなどは、調理
- を中断してコンロの火を消す
- ○コンロや周囲の油汚れは、使用後清掃する
- ○コンロの周囲には、燃えやすい物を置かない
- ○中間コックは、使用後必ず閉める

消防本部予防課 ☎046(256)2211 ☎046(256)2215

自然素材による家創りコンセプト



100年後故郷へお返し下さい

URL http://www.trecasa.co.jp

Tecasa trecasa

# 大断面板倉の家シリーズ 樹の家シリーズ

詳しくは資料請求して下さい。



# みんなの健康



担当 保健医療課 予予防医療係2046 (252) 7213 保保健係2046 (252) 7225 20046 (252) 7043

▽とき=3月1日(水)、13日(月)午後1時15分~ 2時15分受け付け(時間厳守)▽ところ=市民健康セ ンター▽対象=平成17年12月生まれ(対象者には個人 通知をします)

▽とき=3月14日(火)午後1時~2時▽ところ=市 民健康センター▽対象=平成17年11月生まれ

#### 8~10カ月児健康診査

市では、指定医療機関を定め、無料で健康診査を実 施しています。対象者には個人通知をしますので、あ らかじめ医療機関に電話連絡の上、母子健康手帳をお 持ちになり受診してください。

#### 1歳6カ月児健康診査

◆内科▽ところ=指定医療機関▽対象=平成16年8月 生まれ◆歯科▽とき=3月8日、15日いずれも水曜日 午前9時30分~10時30分~ところ=市民健康センタ-▽対象=平成16年7月生まれ

災害が起こった時に、ペット(犬や猫など)が 避難できるように、飼い主の皆さんは日ごろから 次のような備えが必要です。

#### ○首輪や鑑札を着けましょう

首輪をしていない犬や猫を多く見かけます が、これでは災害時に飼い主を見つけることは できません。必ず首輪をし、鑑札や身元の分か るものを着けましょう。

#### ○日ごろから「しつけ」をしましょう

しつけをしていないと避難所では他の避難者 の迷惑になります。日ごろから基本的なしつけ をしておくことが必要です。

#### ○非常用品を備えましょう

災害発生時は、ペット用品は手に入りにくい ものです。最低限、次のものは用意しておきま しょう(食料は最低3日分)。

えさ、水、容器、リード、ふんを入れる道具 担当

保健医療課 **2**046(252)7213 **3**046(252)7043

#### 2歳児歯科健康診済

▽とき=3月22日(水)午後1時~ 2時受け付け▽ところ=市民健康セ ンター▽内容=歯科健診、予防処置 および育児相談など(予防処置は希 望者のみで有料) ▽対象=平成16年 2月生まれ▽持ち物=母子健康手 帳、歯ブラシ▽申込方法=直接会場へ りませんのでご注意ください)



(事前通知はあ

▽とき=3月7日(火)午後1時~2時受け付け▽と ころ=市民健康センター▽対象=平成14年9月生まれ ▽持ち物=母子健康手帳

## 亦ちやん教室

3歳6カ月児健康診査

▽とき=3月9日(木)午前10時 ~11時30分▽ところ=市民健康セ ンター▽内容=離乳食の作り方・(( すすめ方、子どもの発達や予防接 種について▽対象=生後5カ月~ 6カ月児とその保護者▽定員=先

着30人▽持ち物=母子健康手帳、離乳食用スプ 申込方法=電話予約

#### 発達相談

▽とき=3月17日(金)午前9時~正午▽ところ=市 民健康センター▽内容=乳幼児期の運動発達面での心 配についての理学療法士による相談▽対象=生後4カ 月~1歳6カ月児▽申込方法=電話予約

▽とき=3月10日(金)午前9時30分~10時30分▽と ころ=市民健康センター▽内容=身体測定と食事・発 育状態・しつけの相談▽持ち物=母子健康手帳▽申込 方法=直接会場へ

#### 健康相談

とき	ところ	受付時間
3月9日(木)	ひばりが丘南児童館	午前 9 時30分
3月13日(月)	市民健康センター	~10時30分

▽内容=身体測定、尿検査、血圧測定、体脂肪測定と 相談▽持ち物=健康手帳▽申込方法=直接会場へ

#### 街頭觩皿

▽とき=3月10日(金)午前10時~正午、午後1時~ 3時30分▽ところ=小田急線相武台前駅ロータリー▽ : 主催=座間青年会議所

#### ※電話をかける場合は番号をお確かめの上、お間違えのないように!

保

・ン▽

#### 予

#### ◆休日昼間

診療科目	電話番号	診療場所	受付時間	
小児科(外科系を除く)	<b>☎</b> 046 (255) 9933	休日急患センター	午前9時~11時45分、午後2時~4時45分	
内 科	<b>☎</b> 046 (252) 9090		一一一	
歯 科	<b>☎</b> 046 (252) 8217		午前9時~11時45分、午後2時~4時30分	
耳鼻咽喉科	<b>☎</b> 042 (756) 9000	相模原南メディカルセンター(相模原市相模大野)	午前9時~11時30分、午後1時30分~4時30分	
外科・婦人科・眼科	<b>☎</b> 046 (251) 0119	消防テレホンサービス (左記) でご確認ください。	午前9時~正午、午後2時~5時(診療時間)	

#### ▲店 閂

診療科目電話番号		診療場所	受付時間
小児科(外科系を除く) ☎046 (255) 9933 休日急患センター		月曜~金曜日 : 午後7時~9時45分	
内 科	内 科 ☎046 (252) 9090 (市民健康センター 1 階)		土曜·日曜日、祝日:午後 6 時~ 9 時45分
外 科 ☎046(251)0119 消防テレホンサービス(		消防テレホンサービス(左記)でご確認ください。	午後6時~10時(診療時間)

#### ◆深 夜

:	診療科目	電話番号	診療場所	診療時間
:	小児科(外科系を除く)	☎046 (255) 9933	小児救急情報センター(左記)でご確認ください。	午後10時~翌朝午前7時(重病の場合は午前8時)
:	内科·外科	<b>☎</b> 046 (251) 0119	消防テレホンサービス(左記)でご確認ください。	午後10時~翌朝午前8時
:		<del>-</del>		

※聴覚障害者専用問い合わせ先 2046(251)5263

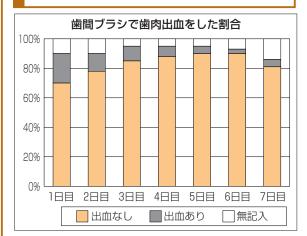
# っぴーマウス実施報告

昨年6月から11月に実施したがん検診の待ち時間を利用して、歯間部清掃用器具(歯 間ブラシ)の使い方体験コーナーを設け、市民の皆さんに体験していただきました。こ こでは、使い方体験コーナーでアンケートに協力していただいた73人の回答について報 告します。

## 歯を失う主な原因は歯周病とむし歯です

40歳を超えると歯周病による抜歯数が急激に増加 します。歯間ブラシやデンタルフロスも使った丁 寧な歯磨きが、歯周病の改善や予防に有効です。

#### 歯間ブラシを使い続けてもらいました



就寝前の歯磨き時に、歯間ブラシを使用した効 果を見るために、歯間ブラシに血が付くか付かな いかを 1 週間チェックしてもらいました。

その結果、歯間ブラシを使用して1日目は、使 用した方の約20パーセントに出血がありましたが、 6日目には出血する部位が減っています。

#### なぜ出血するの?

歯と歯肉の境に溜まっている歯こうの中の細菌 が出す毒素や酵素などで、歯肉に炎症が起きます。 歯ブラシと歯間ブラシも使った丁寧な歯磨きをし て、歯こうを毎日落とすと次第に炎症がなくなり、 健康な歯ぐきになります。

#### 歯間ブラシを使い続けるために必要なこと 73人 100% 80% 37人 60% 40% 6人 20% 0% ことを意識する歯間ブラシを使う ブラシナ 合 チェックしてもらう歯科医院で 相談する所が必要 根気が必要 ンを入手するにあった歯間

#### 歯間ブラシを使い続けるために必要なこと

「歯間ブラシを使うことを意 識する」「歯科医院でチェックし てもらう」といった回答が多く ありました。歯間ブラシを使う ことは、多少面倒なこともあり ますが、歯ブラシだけでは体験 できない心地よい刺激が得られ



て、口の中が一層きれいになります。歯肉の健康 のために歯間ブラシを使用することをお勧めしま

#### 歯科健康診査の活用を



担当

市では、40歳から70歳まで の方を対象に6月から12月ま で、成人歯科健康診査を実施 しています。歯間ブラシの選 び方や使い方、歯の健康づく りに必要な情報を得るために も、歯科健康診査をご活用く ださい。

保健医療課

**2**046(252)7225 **4**046(252)7043

0 0

れらの書類を取得したり、各種届け出をしたりする方は、 三月から四月にかけては、 転出証明書などを必要とすることが多くなります。 進学や就職、 転勤などのた

め、

住民

票や戸籍、

めていただくようお願いします。 方法や持ち物などを確認の上、ご来庁ください。 転出する方で税金などに未納分がある場合は、 早めに 手続き 納

また、

戸籍住民課 **2**046(252)8083 0 46(255)3550

変わったときは、

表1のと の構成が

の交付を受けている方であ転出する場合、住基カード

越しや世

住民異動

ばける

ることができます。

座間市から他市町村へ

田の特例

処理

)適用を受

おり住

民異動届を市役所一

転出地に提出する書類)をして転入手続きをする際に転出届(住基カードを利用れば、事前に座間市へ付記

住民票 のご利用を

届出.登録.証明

機を、証明書 に設置しています。利用時ム内(正面玄関入って左) |書を発行する自動交付| |民票の写しと印鑑登録 市役所一階アトリウ

きます。 ださい。なお、 よび成年被後見人は不可)

です。

市民カード

の三つの方式と同様で申請方法は**表2**の印鑑登

ビスを受けることができま では、現在次のようなサー 住基カード

は、担当にお問い合わせく百円です。詳しい申請方法ます。手数料は両方とも五なしのいずれかを選択でき 請時に顔写真付きと顔写真 または法定代理人が申請で 住基カードは、 申

②条例に規定された座

間 市

基カードに記録)

ドまたは住基カードが必要証番号登録済みの市民カー利用には、自動交付機用暗 でです。ただし、交付機の八時三十分から午後五時ま間は、年末年始を除く午前

①住民基本台帳法に規定されたサービス

印鑑登録

本人(十五歳未満の方お

**住基カード** (代理人による申請不可)。 す。ただし、申請は必ず本 が手続きをしてください

証明書自動交付機

# ※住基カードをお持ちの方は転入・転出の特例処理の適用を受けることができます。

【表 2】 印鑑登録					
手続き方式	手 続 き 方 法				
文書照会方式	戸籍住民課(1階)で本人または代理人が印鑑登録申請(身分証明書・保証人なし)→「照会書」を本人に郵送→「照会書」に同封の「回答書」に本人が署名押印し、30日以内に本人または代理人が戸籍住民課に提出 ※代理人が申請する場合、選任届、代理人の印、身分証明書が必要です。				
<b>身分証明方式</b> 〔即日登録可〕	官公署が発行するその機関名と押印がある写真付きの身分を証明する物(運転免許証、パスポート、外国人登録証など。健康保険証は不可)を持って本人が戸籍住民課(1階)へ				
<b>保証人方式</b> 〔即日登録可〕	保証人欄に保証人の署名と登録印を押印した登録申請書を持って本人が戸籍住民課(1階) へ※保証人が市外の方の場合は、発行日から30日以内の印鑑登録証明書も必要となります。				
登録できない印	<ul> <li>「氏名」「氏または名」「氏と名の一部を組み合わせたもの」以外の物</li> <li>氏名以外に職業その他の事項を表わしている物</li> <li>プレス印、ゴム印その他の印で変形しやすい物</li> <li>大きさが1辺8ミリから25ミリまでの正方形に収まらない物</li> <li>外枠が4分の1以上欠けている物、など</li> </ul>				

則ですが、代理人が届け出が原は世帯主による届け出が原

あります。ご注意ください。

住民異動届は、本人また

印

『鑑登録

③転出証明書(前住所地の市町村で発行)

⑦介護保険受給資格証明書(要介護認定者)

⑤年金手帳(第1号加入者、任意加入者)

⑥介護保険被保険者証(交付を受けている方)

⑤在学証明書(小・中学生で学区が変わった方)

⑥介護保険被保険者証(交付を受けている方)

③国民健康保険被保険者証(加入者)

④国民健康保険被保険者証(一部転入の加入者)

住民登録を抹消する場合が

いないことを確認した上で、いない場合には、居住して

けで、

に住基カー

ドを持参するだ

届け出に必要な物 ①届け出人の印 ②届け出人の氏名が確認できる物(運転免許証など)

⑤年金手帳(第1号加入者、任意加入者)⑥在学証明書(小・中学生がいる方)

③国民健康保険被保険者証(加入者)④年金手帳(第1号加入者、任意加入者)

①届け出人の印 ②届け出人の氏名が確認できる物(運転免許証など) ③印鑑登録証、市民カード、住基カード(登録者) ④国民健康保険被保険者証(加入者)※世帯全員分の物

①届け出人の印 ②届け出人の氏名が確認できる物(運転免許証など)

①届け出人の印 ②届け出人の氏名が確認できる物(運転免許証など)

せん。また、引っ越しをし 出張所では手続きはできま 続きをしてください。なお、 階戸籍住民課に提出し、手

てから長期間届け出をして

引っ越し先の市町村の窓 郵送しておくことにより、

ることもできます。なお、

していただきます。 保険証、社員証などを提

転入・転出の特例

受けた方は、住民基本台帳

ください。なお、出張所

戸籍住民課で手続きをして

【表1】住民異動届 類

届け出期間

引っ越してきた

日から14日以内

引っ越す日の

引っ越した日か

変更があった日

※期間内に届け出ができなかった場合も必ず届け出をしてください。

から14日以内

ら14日以内

前日まで

·ワークシステム

の 二

登録はできません。

種

転入届

転出届

転居届

(市外から市内へ

住所を移したとき

(市内から市外へ

住所を移したとき

(市内で住所を

移したとき)

世帯変更届

住基カード)の交付を 民基本台帳カード ために、運転免許証、健康届け出に来た方を確認する

市内に住民登録または外国人登録をしている十五歳以上の方は印鑑登録ができる。原則として本人が、印鑑登録申請書に登録が、印鑑登録ができる印を添え、市役所一階であいたが、印鑑登録ができる印を添え、市役所とは入る場が、ののという。

	転入する方 手続
対 象	手続き方法
転入届を提出する方	(表1参照)
印鑑登録をする方	印と身分証明書を持って戸籍住民課(1階)へ(表2参照)
国民健康保険に 加入している方	転入届の提出時に戸籍住民課から渡される異動 届を持って国保年金課(1階)へ
国民年金に 加入している方	第1号加入者および任意加入者のみ、転入届の提出時に戸籍住民課から渡される異動届を持って 国保年金課(1階)へ
身体障害者手帳1~4級または療育手帳(IQ75以下)をお持ちの方、老人保健に該当する方、65歳以上・非課税で一人暮らしの方、0歳~未就学児がいる世帯の方	加入している健康保険証と印、障害者手帳または必要書類(※)を持って保健医療課(1階)へ ※必要書類については、保健医療課☎046(252) 7213に事前にお問い合わせください。
妊娠中の方、 7歳6カ月未満児が いる世帯の方	妊婦健康診査、乳幼児健康診査および予防接種などの説明をします。母子健康手帳を持って保健医療課(1階)へ
児童手当を受給中の方	子育て支援課(1階)へ
児童扶養手当を受給中の 方、母子・父子家庭の方	子育て支援課(1階)へ
65歳以上の方、40歳以 上で介護サービスを受 けている方	転入届の提出時に戸籍住民課から渡される異動 届を持って長寿介護課(1階)へ
身体障害者手帳・療育 手帳をお持ちの方	手帳、印、預金通帳を持って障害福祉課(1階)へ
精神障害者保健福祉 手帳をお持ちの方	手帳、印を持って障害福祉課(1階)へ
水道を使用する方	入居日が決まったら住所または水栓番号を水道 業務課☎046(252)7513に連絡を
原付バイクを お持ちの方	前住所地で廃車手続きが済んでいる方は、廃車証明書を持って市民税課(2階)へ
市立小・中学校に入学・ 転校をする方	学校教育課(5階)へ

1412 (2) (2)	
※転入届の提出を最初に	済ませてください。

き早見表	転出する方
対 象	手続き方法
転出届を提出する方	(表1参照)
印鑑登録をしている方	転出届と一緒に、印鑑登録証または市民カードまたは 住基カードを戸籍住民課 (1階)へ
国民健康保険に 加入している方	転出届の提出時に戸籍住民課から渡される異動届と、 国民健康保険証を持って国保年金課(1階)へ
国民年金に 加入している方	第1号加入者および任意加入者のみ、転出届の提出時に戸籍住民課から渡される異動届を持って国保年金課(1階)へ
身体障害者手帳1~4級、 療育手帳(IQ75以下)をお 持ちの方、老人保健・ひと り暮らし高齢者医療・小児 医療に該当している方	各受給者証を持って保健医療課(1階)へ
児童手当を受給中の方	子育て支援課(1階)へ
児童扶養手当を受給中の 方、母子・父子家庭へのそ の他の手当などの給付を 受けている方	子育て支援課(1階)へ
65歳以上の方、40歳以上 で介護サービスを受けて いる方	転出届を提出した際に戸籍住民課から渡される異動 届と被保険者証を持って長寿介護課(1階)へ
身体障害者手帳・ 療育手帳をお持ちの方	手帳・印などを持って障害福祉課(1階)へ
水道を使用している方	水道·下水道料金の精算が必要です。引っ越しの4~5日前までに水道業務課☎046(252)7513に連絡を(土曜·日曜日、祝日も精算集金に伺います)。
原付バイクを お持ちの方	印、ナンバープレート、標識交付証明書を持って市民 税課(2階)へ
粗大ごみの回収を 希望する方 ※転出届の提出を最初に落	回収日を指定することはできませんので、早めに清掃課☎046 (252) 7560に申し込みを (1回の収集は1世帯5個まで)

※転出届の提出を最初に済ませてください。

要になる電子証明書を住利用(電子申請などに必 公的個人認証サービスの 本人を確認する証明書と 身分証明書としての しても利用見込み) (写真付きのカードは、身分証明書としての利用

・自動交付機の利用 ・自動交付機の利用 ・自動交付機の利用 基カードをする際、希望 として利用(印鑑登録を印鑑登録証(市民カード) 独自 0) で印鑑登録証と布望する方は住用(印鑑登録を

・図書館などの貸出券としての口で図書貸出券としての

# 4月1日~

# 障害者自立支援法が できました!



#### どの障害者にも共通のサービスを

4月から障害者自立支援法が施行されます。これまで障害者は、身体、 知的、精神の3つの種別のほか年齢で分けられた仕組みの下、受けること ができる障害福祉サービスと受けることができない障害福祉サービスが決 められていました。同法は、それらの複雑な仕組みを一元化し、障害の種 別や年齢に関係なく、すべての障害者が共通のサービスを受けられるよう にするものです。

新サービスは、障害者の地域での自立した生活を総合的に支援すること を目的とします。自立支援給付(介護給付、訓練等給付、自立支援医療、 補装具費の支援)と地域生活支援事業で構成され(図1参照)、4月1日 以降旧制度から段階的に移行し、10月から全面的に開始となります。

#### みんなで支え合う制度へ

制度の安定的な運用と利用者の負担を公平にするために、これまで利用 者の所得に応じて決められていた負担が、サービス利用量と負担能力に応 じて自己負担額が決まる仕組みに変わります。また、サービスの利用に掛 かる費用や医療費の一割が自己負担になるほか、施設でサービスを利用す る場合の食費や光熱水費については全額自己負担になります。ただし、い ずれについても所得に応じた負担の上限額(表1、2参照)を定めるほか、 減免や補足給付を実施するなど、低所得者には負担が軽減するよう配慮し ます。

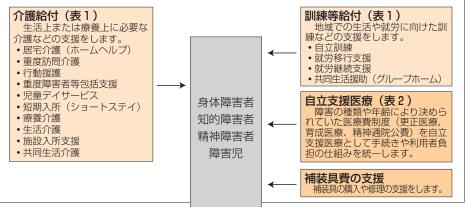
なお、サービスを利用するには、手続きが必要です(図2参照)。詳し くは、担当にお問い合わせください。

障害福祉課 ☎046(252)7132 ☎046(252)7043 担当

#### 4月1日からのサービスの仕組み 図 1

# 自立支援給付

福祉サービス事業者などによる介護や訓練といったサービスを利用したときの費用や医療費などの9割を支払います。



#### 地域生活支援事業

自立支援給付での福祉サービスとは別に、市や県が地域での生活を支援するさまざまな事業を実施します。

- 相談支援(関係機関との連絡調整、権利擁護)
- 地域活動支援センター(創作的活動、生産活動の機会提供など)
   コミュニケーション支援(手話通訳派遣など)
- 居住支援
- ・日常生活用具の給付または貸与
- その他の日常生活または社会生活支援

#### 介護給付、訓練等給付に掛かる自己負担の月額負担上限額

区分	対象	上限額
生活保護	生活保護受給世帯	0円
低所得 1	市民税非課税世帯でサービスを利用する 本人の収入が80万円以下の方	15000円
低所得 2	市民税非課税世帯で、低所得 1 以外の方	24600円
一般	市民税課税世帯	37200円

#### 自立支援医療に掛かる自己負担の月額負担上限額

l	区分	対象	上限額
l	生活保護	生活保護受給世帯	0円
	低所得 1	市民税非課税世帯で障害者本人の収入が 80万円以下の方	2500円
	低所得 2	市民税非課税世帯で、低所得1以外の方	5000円
	中間的な所得	市民税課税世帯で市民税額(所得割)が 20万円未満の方	医療保険の自己負 担限度額と同額
	一定所得以上	市民税課税世帯で市民税額(所得割)が 20万円以上の方	自立支援医療費 支給対象外

※低所得者以外でも、継続的に相当額の医療負担が発生する方(「重度かつ継 続」に相当する障害)には、負担が軽くなるように別途上限額を定めます。

#### 手続きの流れ

#### 利用申請

図 2

② 支給決定(認定)

※介護給付は、審査会にて障害 程度区分の二次判定をし、決定 します。また、サービス利用計 画も策定します。

- ③ サービスの利用・提供
- ④ 利用者負担(費用の1割) ⑤ 事業者が市町村に代理受領請求
- ⑥ 支払い(費用の9割)



#### 相談支援 利用者 **━**(調査·相談)**━** 事業者 (1) (利用申請) (利用者負担) 調査依頼 支給決定)(サービス利用・提供 (5) (代理受領請求) 福祉 障害程度区分 サービス 市 審査会 事業者 支払い

### バイク・軽自動車などの 廃車手続きは3月中に!

軽自動車税は、毎年4月1日現在の 所有者に課税されます。原動機付自転 車、小型特殊自動車、軽自動車、二輪 の小型自動車を登録していて、廃車・ 譲渡・盗難などで現在は、それらの車 両を所有していない方や3月中に転出 する方は、3月31日(金)までに次の 提出先に届け出てください。

- ○車 種 ①原動機付自転車(排気量 125CC以下)、小型特殊自動車(フォ ークリフト、農耕作業車など) ②二 輪の軽自動車(排気量1250C超250CC 以下)、二輪の小型自動車(排気量 250CC超) ③三輪·四輪の軽自動車 (排気量66000以下)
- ○廃車届の提出先 ①市民税課☎046 (252)8004 (ナンバープレート、標 識交付証明書、印を持参してくださ い) ②相模自動車検査登録事務所 (愛川町中津7181) ☎050(5540)2037 ③軽自動車検査協会神奈川事務所相 模支所 (綾瀬市小園847-3) ☎0467 (78)8840

担当 市民税課

**2**046(252)8004 **3**046(255)3550

# 市の温室効果ガス総排出量の部

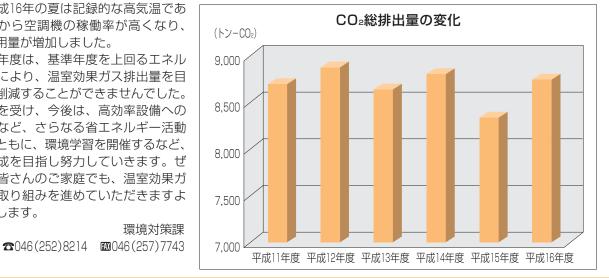
「座間市地球温暖化防止実行計画(市行政の温室効果ガス削減計画)」に基づく、平成16年度の調査結果がまとまり ました。電気やガス、ガソリンなどのエネルギーを作ったり、利用したりすると、地球温暖化の原因とされる温室効果 ガスが発生します。この計画は、市施設で使用した電気やガス、公用車が使用したガソリンの量などを、代表的な温室 効果ガスである二酸化炭素の排出量に換算し、基準年度とする平成11年度の排出量を基に設定した目標値達成に向け、 計画的な温室効果ガス削減を進めるものです。

平成16年度に市施設から排出された温室効果ガスの総排出量は約8738.6トン-CO2(二酸化炭素換算値)でした。これ は基準となる平成11年度(8688.7トン-CO₂)よりも約49.9トン-CO₂(0,57パーセント)増加したことになります。その 原因としては、夏季の猛暑の影響が第一に挙げられます。市施設で使用するエネルギーの 7 割以上は、空調機の使用に よるものです。庁舎内の空調の温度設定は、夏季は高め(28度)、冬季は低め(20度)に設定することを徹底していま

すが、平成16年の夏は記録的な高気温であ ったことから空調機の稼働率が高くなり、 電気の使用量が増加しました。

平成16年度は、基準年度を上回るエネル ギー使用により、温室効果ガス排出量を目 標どおり削減することができませんでした。 このことを受け、今後は、高効率設備への 切り替えなど、さらなる省エネルギー活動 の推進とともに、環境学習を開催するなど、 目標の達成を目指し努力していきます。ぜ ひ市民の皆さんのご家庭でも、温室効果ガ ス削減の取り組みを進めていただきますよ うお願いします。

担当 環境対策課





20 21 22 23 24 25 27 28 29 30 31

日月火水木金土 3 4 5 6 7 8 10 11 12 13 14 15 17 18 19 20 21 22 24 25 26 27 28 29

市内の催しや行政情報などは、『ホームページ』http://www.city.zama.kanagawa.jp/ でも案内しています。

# 7.7

#### 教育委員会3月定例会

○と き 3月28日(火)午前9時 30分~

○ところ 市役所 5 階教育委員会室 ※傍聴や議題について詳しくは、担 当にご確認ください。

担当

教育管理課

**☎**046(252)8347 **☎**046(252)4311

## 移動図書館ひまわり号巡回日程

▼ひばりが丘南児童館=4日・18日 午後2時30分~3時30分▼小松原1 丁目児童遊園地=2日・16日午前10 時30分~11時30分▼入谷小学校=9 日午後2時40分~3時45分▼東原小 学校=3日・17日午後3時~3時45 分▼N T T 栗原社宅= 8 日 · 22日午 前10時30分~11時30分▼栗原小学校 = 10日午後 2 時45分~ 3 時45分▼東 原共同住宅=9日·23日午前10時30 分~11時30分▼相模が丘4丁目多目 的広場=10日・24日午前10時30分~ 11時30分▼相模野小学校=8日午後 2 時10分~3 時45分▼中原小学校= 1日 · 15日午後 2 時55分~ 3 時45分 ※雨天の場合は巡回を中止します。 また、学校への巡回は時間が変更に なる場合があります。 担当

図書館 **☎**046(255)1211 **☎**046(252)5704



#### 在宅介護支援センター介護予防教室

○と き 3月22日(水)午後1時 30分~3時30分 ○ところ 相模が丘コミュニティセ

ンター ○内 容 認知症予防のための手仕

事(作品作り)をする

○定 員 20人(先着順)

○申込方法 3月15日(水)までに直 接・電話・ファクスで相模台病院 在宅介護支援センター☎四046 (266)5222 (押切)へ

担当 長寿介護課 **☎**046(252)7127 **№**046(252)8238

## 障害者スポーツ教室

障害者の運動不足の解消や交流を 深める機会です。

○と き 3月15日(水)午後1時 ~3時 ○ところ スカイアリーナ座間(市

民体育館)

○申込方法 直接・電話・ファクス で担当へ

※傷害保険に加入していますが、免 責事項や保険の支払額を超える場合 は、自己負担になります。また、送

迎や身体介護はしません。 担当 障害福祉課 **2**046(252)7132 **3**046(252)7043

#### 児童デイサービス 体操・スポーツ教室

○と き 第2または第4月曜日の 午後3時30分~4時30分

)ところ サニープレイス座間(総 合福祉センター) 3階 ○内 容 理学療法士と作業療法士

の指導により、体操などを楽しむ ○対 象 身体障害者手帳や療育手 帳を所持する小学生

⊃定 員 20人(先着順) ○申込方法 電話・ファクスで担当

※送迎はありません。また協力して くださるボランティアを募集してい ます。希望者は担当へ。

担当 障害福祉課 **2**046(252)7132 **3**046(252)7043

#### 芸術文化セミナー 木版画30年の軌跡 松山徹作品展とアートトーク

#### 【松山徹版画作品展】

○と き 3月15日(水)∼23日 (木)午前9時30分~午後5時 ※23日は午後4時まで。20日(月) 22日(水)は休館。

○ところ ハーモニーホール座間 (市民文化会館) 1階ギャラリー ○入 場 自由

## 【松山徹美術講演会】

○と き 3月18日(土)午後1時 30分~3時

○ところ ハーモニーホール座間 2 階大会議室

○内 容 「石佛から大地へ」と題 し石佛素描のスライド上映と解説 )参加費 無料

)申込方法 当日直接会場へ 担当

生涯学習推進課 **☎**046(252)8476 **№**046(252)4311

#### 市史講座

○と き ①3月19日(日)②25日 (土) 午後1時30分~3時30分 (午後1時開場)

○ところ 図書館 2 階講座室 ○内 容 ①座間の寺社と信仰②座

間の石仏と村々 ○対 象 15歳以上の方 ○定 員 各回60人(先着順)

)参加費 無料 ○申込方法 各回前日までに直接 電話で担当(図書館内)へ

※土曜・日曜日の申し込み不可。 担当 生涯学習推進課市史編さん係 **☎**046(255)1259 **☎**046(252)5704

#### 第2回郷土の公開教養講座

○と き 3月10日(金)午後1時 30分~3時 ○ところ サニープレイス座間(総

合福祉センター)3階研修室 ○内 容 「相模川を辿る」をテー マに、地図上で河口までたどる

○定 員 50人(先着順) ○持ち物 前回の参加者は、前回配 布した資料

○申込方法 当日直接会場へ

担当市明るい選挙推進協議会事務 局(選挙管理委員会事務局内) **2**046(252)8481 **2**046(252)8532 **3** 

#### 市公民館 担当 **25**046 (255) 3131 **3** 046 (252) 2776

日月火水木金土

6 7 8 9 10 11

2 13 14 15 16 17 18

2 3 4

◆春のこどもフェア

○と き 3月29日(水)午前9時 30分~午後3時30分

○内 容 ▽午前=人形劇、お話し 会、ピザ作り▽午後=映画会など ※ピザ作りは材料代50円が必要。 ○対 象 幼児~小学生

※幼児は保護者同伴。 ○入 場 自由

## 北地区文化センター

**☎**042 (747) 3361 **☎**042 (747) 8542

◆第1回北文おもちゃ病院

○と き 3月11日(土)午前10時 ~正午

○内 容 壊れたおもちゃを修理す る

○対 象 小学生以下の方と保護者 ○定員 20組(先着順)

○費 用 無料 ※部品代などが掛かる場合あり。 ○申込方法 直接・電話で同センタ

※協力してくださるボランティアを 募集しています。希望者は同センタ

#### 東地区文化センター **2**046 (253) 0781 **3**046 (253) 0789

#### ◆春の文学散型

○と き ①3月26日②4月2日い ずれも日曜日午後1時30分~4時 (全2回)

○ところ ①東地区文化センター② 泉の森公園(大和市上草柳)

○内 容 大和市鶴間が舞台の小説 「安宅家の人々」(吉屋信子著)を

読み、理解を深める ○定 員 35人(先着順)

○参加費 無料(交通費は自己負担) ○申込方法 直接・電話・ファクス で同センターへ

◆籐で楽しくタオル掛けを編もう

○と き 3月30日(木)午前9時 30分~正午

○内 容 籐でタオル掛けを作る ○対 象 小学4年生以上

○定 員 25人(先着順) ○参加費 200円(材料代)

○持ち物 エプロン、はさみ、目打 (持っている方)

○申込方法 直接・電話・ファクス で同センターへ

# 集

#### ◆臨時清掃作業員(ごみ収集作業) ○募集人数 2 人

○応募資格 18~39歳の健康な方 ○勤務期間 4月3日~平成19年3 月30日

○勤務日時 月曜~金曜日午前8時 30分~午後5時 ○賃 金 日額10,018円~10.803円

○選考方法 面接、健康診断 ○応募方法 市販の履歴書(写真添 付) に必要事項を記入し、3月10 : ○勤務期間 4月1日~平成19年3

日(金)までに本人が担当に持参 清掃課

**☎**046(252)8724 **№**046(252)7641

)募集人数 3人

○応募資格 パソコン操作(エクセ ル、ワードなど)ができる方 ○勤務期間 4月3日~平成19年3

月30日 ○勤務日時 月曜~金曜日午前9時 30分~午後4時

)賃 金 日額3,914円~5,031円 ○応募方法 市販の履歴書(写真添 付)に必要事項を記入し、3月10 日(金)までに本人が担当に持参 長寿介護課

**☎**046(252)7538 **№**046(252)8238

#### ▶介護保険認定調査非常勤職員

)募集人数 1人

)応募資格 看護師、介護福祉士. 介護支援専門員または社会福祉主 事の資格および普通自動車運転免 許所持者

)業務内容 介護保険の要介護認定 に関する訪問調査および事務など )勤務期間 4月3日~平成19年3

月30日 ○勤務日時 月曜〜金曜日のうち3 日以内午前9時30分~午後4時 )賃 金 日額6,150円~7,268円 )応募方法 市販の履歴書 (写真添

付)に必要事項を記入し、3月10 日(金)までに本人が担当に持参 担当 長寿介護課 **2**046(252)7538 **3**046(252)8238

## ▶言語聴覚士(非常勤職員)

**)募集人数 1人** 

)応募資格 言語聴覚士資格所持者 )業務内容 言語・聴覚障害児者や 家族の相談受け付けや指導など

○勤務期間 4月3日~平成19年3 月30日

○勤務日時 月曜~金曜日のうち4 日午前8時30分~午後5時 )賃 金 日額17,500円

)応募方法 市販の履歴書(写真添 付)に必要事項を記入し、3月15 日(水)までに本人が担当に持参 担当 障害福祉課

**☎**046(252)7132 **☎**046(252)7043

# ▶障害福祉課非常勤職員

)募集人数 2人 ○応募資格 パソコン操作(エクセ ルなど)ができる25~40歳の方

○業務内容 一般事務、窓口業務 ○勤務期間 4月3日~平成19年3 月30日

)勤務日時 月曜~金曜日午前9時 30分~午後4時

)賃 金 市規定による

○応募方法 市販の履歴書(写真添 付)に必要事項を記入し、3月15 日(水)までに本人が担当に持参 担当 障害福祉課

**☎**046(252)7132 **☎**046(252)7043 ▶保健師(非常勤職員)

# ○募集人数 2人

○応募資格 パソコン操作ができる 50歳以下の保健師資格所持者 ○業務内容 母子保健・老人保健な

どに関する保健師業務全般

月31日

○勤務日時 週2~3日午前8時30 分~午後5時

○賃 金 市規定による

○応募方法 市販の履歴書(写真添 付)に必要事項を記入し、3月14 日(火)までに本人が担当に持参 担当 保健医療課

**☎**046(252)7225 **☎**046(252)7043 ◆市税等収納嘱託員(非常勤特別職員) ○募集人数 1人

○応募資格 原動機付自転車運転免 ‥ 防具、ファクス機、ソファー、相模 許を所持する64歳以下の健康な方 ○業務内容 外勤での市税・国保税 の納付督励および収納など

○勤務期間 4月~平成19年3月31

○勤務日時 週5日で月20日以内 (土曜・日曜日、祝日の勤務を含 む) 午前8時30分から午後9時ま での間で1日5時間

○賃 金 日額1万円

○選考方法 面接、健康診断 ○応募方法 市販の履歴書(写真添 付)に必要事項を記入し、3月15 日(水)までに本人が担当に持参 担当 収納課

**☎**046(252)8021 **☎**046(255)3550

# ○募集人数 若干名

○応募資格 軽度発達障害のある児 童・生徒の教育に関心がある方

○業務内容 市内小・中学校(通常) 学級)に在学する、軽度発達障害 など配慮を要する児童・生徒への

指導補助 ○勤務期間 5月1日~平成19年3

月31日(長期休業期間を除く) ○勤務日時 週4日程度午前8時30 分~午後3時30分

○選考方法 面接(3月27日(月) 実施予定) ○応募方法 市販の履歴書(写真添

付)に必要事項を記入し、3月22 日(水)までに本人が担当に持参 担当 教育指導課

#### **☎**046(252)8732 **☎**046(252)4311 ◆公民館図書貸出事務補助員

(非常勤職員)

○賃 金 市規定による

○募集人数 1人 18~50歳の健康な方 ○応募資格 ○業務内容 図書貸し出し・整理事

務など ○勤務期間 4月1日~平成19年3 月31日

○勤務日時 毎週水・土曜日午前8 時30分~午後5時

○応募方法 市販の履歴書(写真添 付)に必要事項を記入し、3月14 日(火)までに本人が担当に持参

担当 市公民館 **☎**046(255)3131 **№**046(252)2776

## ◆シルバー人材センター会員 上の市内在住者(危険物取扱者・ 普通自動車運転免許所持者歓迎)

9 時~ 午前9時~(説明会参加者のみ)

不用品バンク 

#### 〉譲ります

ベランダ用こいのぼり、シャンデリ (午後1時30分開場) ▽ところ=ハ ア、子ども用壁掛けラック、タイヤ : ーモニーホール座間小ホール▽内 : |

∷ チェーン、ブロックおもちゃ、ベビ ∷ 容=座間市出身の津軽三味線奏者澤 ∷ 場所=小田急線相模大野駅(新宿方 一用いす、子ども用スキーウェア・ スキ一靴、ベビーチェア、電気ヒー ター、電子オルガン、チャイルドシ ート、子ども用自転車(22インチ)

#### ◇希望します

2歳児までの遊具、石油ストーブ 掃除機、羽毛布団、原動機付自転車、 エレキギター、エレキベース、いす 2脚、炊飯器、げた箱、子ども用ス キーウェア、食卓用いす、剣道着 女子大学付属高校制服・コート

# みんなの広場

# 厚木基地周辺住宅防音工事助成

新対象区域を告示 防衛施設庁は、住宅防音工事の対 象区域を告示し、座間市の区域を次 のとおり縮小しました。また、対象 区域に住む方に対して次のとおり説 明会を実施します。なお、縮小区域 内の防音工事は、昭和61年9月10日 までに建設された住宅で、平成19年 7月31日までに工事の希望届を提出 した場合に従来どおりの内容で助成 します。▽全部縮小地域=相模が丘 2丁目、緑ケ丘3・4・5丁目、相武台2・ 3·4丁目、入谷3·5丁目▽一部縮小地 域=栗原、相模が丘3・4丁目、緑ケ丘 1.2丁目、広野台1.2丁目、入谷4丁 目▽説明会日程=①3月14日(火) 午後3時~5時、午後7時~9時② 24日(金)午後7時~9時③29日(水) 午後7時~9時▽説明会場=①八一 モニーホール座間②相武台コミュニ ティセンター③相模が丘コミュニテ ィセンター▽問い合わせ先=横浜防 衛施設局施設対策第4課☎045(211)

## 7138または045(211)7140

○早春の山野草展 ▽とき=3月18日(土)、19日(日) 午前10時~午後4時マところ=県立 座間谷戸山公園パークセンター▽内 容=花木と草類の寄せ植え展示・指 導など▽入場=自由▽問い合わせ

#### 先=☎046(253)6222(鈴木)

)フラワーアレンジメント体験 ▽とき=①4月4日(火)午後7時 ~9時25日(水)午前10時~正午 ▽ところ=①青少年センター②サニ ープレイス座間▽対象=どなたでも (初心者歓迎)▽参加費=1500円 (花代) ▽申込方法=3月31日(金) までに電話で☎046(255)4886 (解良) ○3世代コーラス5周年記念演奏会 ▽とき=3月11日(土)午後2時~ 3 時30分▽ところ=市公民館▽入 場=自由▽問い合わせ先=☎046

(255)8529 (志村) 〕大和おやこ劇場定例会「白鳥の湖」

○応募資格 健康でおおむね60歳以 : ▽とき=①4月15日(土)午後6時 ~②16日(日)午後2時~▽とこ ろ=八一モニーホール座間大ホール ○説明会 毎月第1・3木曜日午前 : ▽内容=東京シティバレエ団による バレエ「白鳥の湖」全幕を見る▽対 ○入会手続き 毎月第2・4木曜日 : 象①小学4年生以上の児童と保護者 ②3歳以上の児童と保護者(②は3 市シルバー人材センター : 歳未満の保育あり。希望者は事前連 ☎046(254)5361 ☎046(251)9280 : 絡) ▽参加費=会員制。会費月額 1 人1300円(入会金1人200円)▽申 込方法=4月13日(木)までに電話 で大和おやこ劇場事務局☎046(276) 1395~

#### ○第4回ふれあい音楽会

▽とき=3月26日(日)午後2時~

田勝成さんなどによるコンサート▽ 042(741)2362 (庄子) へ

#### 日本音楽の魅力講演会

▽とき=3月25日(土)午後2時30 分~4時30分▽ところ=ハーモニー ホール座間 2 階大会議室▽内容=さ まざまな楽器を使った講演を聞く▽ 定員=60人▽参加費=無料▽申込方 法=電話・ファクスで☎2046(251) 4761 (長谷川) へ

#### **一看護技術基礎研修**

▽とき=4月20日(木)午前10時~午 ンター (横浜市中区) ▽内容=スキン ケア(褥そう・ストマケア)につい て学ぶ▽対象=神奈川県内の医療機 関に就職を希望する未就業の看護職 免許所持者▽定員=50人(多数抽選) ▽参加費=2000円(資料代)▽申込方 法=往復はがきに研修名(4月開催 基礎研修)、住所、氏名、年齢、電 話番号、看護職免許の種類、離職年 数を記入し、3月30日(木)まで(必 着) に〒231-0037横浜市中区富士見町 3-1神奈川県総合医療会館 5 階県ナー スセンターに郵送▽問い合わせ先= 同センター☎045(263)2101

○宝島ふれあいコンサート ▽とき=3月29日(水)午後1時30 分~3時30分(午後1時開場)▽とこ ろ=ハーモニーホール座間小ホール ▽内容=赤ちゃんから大人まで楽し めるクラシックとコーラスのコンサ ート▽入場料=一般1000円、高校生 以下500円▽申込方法=電話・ファ クスで☎四046(255)1853(山本)へ

▽とき=3月21日(火)午前8時50 分集合、午後4時解散▽集合·解散: 5763(石田)

面待合室)▽内容=夏目漱石など文 入場料=無料▽申込方法=当日直接 : 豪ゆかりの土地や建物を巡る▽参加 会場へ▽問い合わせ先=電話で☆:費=1500円(昼食代)※交通費、文 学館入館料などは自己負担▽申込方 法=電話で週末ボランティア倶楽部 ☎046(255)1285(植松)※申込受付 時間=午後5時以降。

# ○県立生命の星・地球博

▽とき=3月4日(土)午後1時30 分~▽ところ=県立生命の星・地球 博物館ミュージアムシアター(小田 原市入生田) ▽演題=地球深部探査 船「ちきゅう」の挑戦▽参加費=無 後4時▽ところ=神奈川県ナースセ: 料▽問い合わせ先=同館企画普及課 **2**0465(21)1515

# サークル会員募集

▽内容=少年剣道▽とき=毎週火 木曜日午後6時~7時▽ところ=座 間警察署4階道場▽対象=小学1年 生以上▽定員=10人▽会費=月額 800円 (別に保険代として年額500円) ▽連絡先=☎046(257)0971 (佐藤)

○花アロハ ▽内容=フラダンス▽とき=毎月2 回木曜日午前10時~正午▽ところ= 市民健康センターなど▽会費=月額 3000円 (入会金1000円) ▽連絡先= ☎046(254)7405(中元)

○ジュニア・ソフトテニス教室 ▽とき=毎週日曜日午前9時~11時 ▽ところ=ひまわり公園テニスコー ト▽対象=市内在住の小学4~6年 生▽会費=年額3000円(保険料・ボ ール代など)▽連絡先=☎046(253)

# 3月に納めるのは

みは取扱金融機関などへ

▽国民健康保険税(第10期) ※最寄りの市指定金融機関、郵便局、市役所または各出張所で納めて ください。使用料などもお忘れなく。

※市税などの納付は便利で安心な口座振替をお勧めします。お申し込

3月の相談日 相談はいずれも無料です

区 分 と き と こ ろ  人 権	8087 議室 7127
ドメスティック 毎週月曜・水曜・金曜日 午前9時~午後5時	8087 議室 7127
バイオレンス <u>担当 市民人権課 ☎046 (252)</u> <u> </u>	議室 7127
口在歌文脚菜	7127
1   1   1   1   1   1   1   1   1   1	
駐留軍離職者 16日 16日 4月第3木曜日 4前10時~午後3時 10式	/hII/I
児 童 相 談 毎週月曜~金曜日 午前9時30分~11時30分と午後1時~3時30分 (電話相談:	0500
□ → □ → □ → □ → □ → □ → □ → □ → □ → □ →	
担当 子育て支援課 ☎046 (252)	
青 少 年 毎週月曜~金曜日 午前9時~午後4時   青少年センター1   青少年相談室	
担当 青少年相談室 ☎046 (256)	
教 育 □毎週月曜~金曜日 <u>午前10時~午後4時 □ □ □ 市役所5階教育研</u> 担当 教育研究所 ☎046(259)	
4・ 11・ 毎月第1〜第4土曜日(祝日は除く) 18・ 午前9時〜午後3時 25日	
消費 生 活 毎週月曜~金曜日 午前9時30分~正午と午後1 <b>☆046(252)</b> 時~3時30分 <b>(電話相談</b>	
8 · 今月は第2・第4火曜日、第4水曜日 14 · 今月は第2・第4火曜日、第4水曜日 15 · 午後6時30分~9時 第2・第3水曜日 午後1時30分~4時30分(予約制(電話可)。 28日 1日午前8時30分から今月分を受け付け) 1日午前8時30分から今月分を受け付け)	
T	士相
行 政 書 士 9 · 毎月第2・第3木曜日 午後1時30分~4 談は、いずれも定 (相続・遺言) 16日 30分から今月分を受け付け) なり次第、締め切す。	
交 通 事 故 22日 今月は第4水曜日 午後1時30分~4時30分	
不 動 産 23日 毎月第4木曜日 午後1時30分~4時30分	
市 民 毎週月曜~金曜日 午前9時~午後4時30分 担当 広聴相談課 ☎046(252)	8218

広報ざま【座間市のお知らせ】No.755 7 平成18年(2006年)3月1日



### 【座間市のお知らせ】

ĬΦ 施

設 0 ァ

ス

へ

ス

含有量

調査

結果

**(7)** 

報

- ◆平成18年(2006年) 3月1日発行
- ◆座間市秘書室情報推進課編集 〒228-8566 神奈川県座間市緑ケ丘1-1-1 ☎046(255)1111(代) ☎046(255)3550

URL:http://www.city.zama.kanagawa.jp/

http://www.city.zama.kanagawa.jp/m/

○と き 3月8日(水)午後0時20分~0時40分

○ところ 市役所 1 階市民サロン

夢のあとに(フォーレ)

白鳥(サンサーンス)ほか

チェロ 佐々木大輔さん 佐々木美佳さん



では、昨年八月から市 施設のアスベスト使用実態 の結果、アスベスト含有の の結果、アスベスト含有の の結果、アスベスト含有の で十六カ所見つかりまし で十六カ所見つかりまし で十六カ所見かりまし で十六カ所見から市

カ所(座間小学校一号は 大井部分二カ所、第三式 ボンプ所の天井部分 所)でアスベストの含式 確認されました。 既に含有の有無にからず応急措置として、な らず応急措置として、な いって、 の状況に応じた、施院 でアスベストの含む。 アスベストの含有が 所の天井部分一カ 第三水源 号 か ^ か 施 わ 棟の

対策を実施しています。そして現在、アスベスト含有して現在、アスベスト含有では、除去工事をするための準備を進めています。
 と健康面を考慮し、念のため室内の環境分析を実施しましたが、外気中の空気にましたが、外気中の空気にましたが、外気中の空気にましたが、外気中の空気にましたが、外気中の空気にましたが、外気中の空気にましたが、外気中の空気にましたが、外気中の空気にましたが、外気中の空気にましたが、外気中の空気によりが、外気中の空気によりが、からいます。

米軍再編問題で、キャンプ座間への米陸軍新司令部(UEX)などの移転は、キャンプ座間の強化・恒 久化につながるもので、市総合計画および昭和46年の覚書に反するものとして一貫して反対してきまし た。

国からの説明内容および中間報告の内容は、到底受け入れることのできない内容であり、昨年11月に 市民大集会を開催し国に撤回を求めてきました。しかし、現在においても移転・設置の状況は変わる兆 しもなく、危機感は増すばかりです。

国は、3月中に最終報告を取りまとめるとしていることから、米陸軍新司令部などの移転阻止に向け、 下記のとおり3.11市民大集会を開催します。

100年先も基地の街とならないように、お集まりいただき、皆さんの力を結集しましょう。

- ○と き 3月11日(土)午後1時30分~(午後0時30 分~受け付け)※小雨決行(当日、開催の有無につい ては担当にお問い合わせください。)
- ○ところ 県立座間谷戸山公園東口広場(来場には公共 交通機関をご利用ください。)
- **※集会終了後キャンプ座間まで行進を予定しています** (プラカード、のぼりは用意します)。

キャンプ座間米陸軍第一軍団司令部等移転に伴う 基地強化に反対する座間市連絡協議会事務局(渉外課内) **2**046(252)8307 **3**046(252)0220



昨年11月の市民大集会の様子

# 市施設の指定管理者の候補者を選足

4月から一部の市施設の管理運営は、下表の指定管理者が実施する予定です。指定管理者の選定に 当たっては、現在も施設の管理をし、かつ同施設の設置目的に合っている団体を選定したほか、地域 活動の拠点となっている施設(コミュニティセンター)については、地域の団体(市民活動団体)を 選定しました。なお、選定方法などについて詳しくは、市ホームページをご覧ください。

担当 行政改革推進課

**2**046(252)8044 **3**046(255)3550

#### 〈指定管理者の候補者〉

	施設名	候補者名	担当課
	コミュニティセンター 7館 (立野台、新田宿・四ツ谷、小松原、 (東原、相模が丘、相武台、ひばりが丘)	各地域の管理運営委員会	協働まちづくり課 ☎046(252)7966 図046(255)3550
	市営さがみ野自転車駐車場 東原 5 - 3 -40	独) 座間市シルバー人材センター 小松原 1 -45-21	安全対策課 <b>20</b> 046(252)8158 <b>20</b> 046(252)7773
	市立総合福祉センター(サニープレイス座間) 緑ケ丘 1 – 2 – 1	(社) 座間市社会福祉協議会 緑ケ丘 1 – 2 – 1	福祉支援課 <b>2</b> 046 (252) 7122 <b>20</b> 046 (256) 3600
	市立生きがいセンター 小松原 1 -45-21	独) 座間市シルバー人材センター 小松原 1 -45-21	長寿介護課 <b>☎</b> 046(252)7127 <b>23</b> 046(252)8238
	市立市民健康センター 緑ケ丘 1 - 1 - 3	(社) 座間市シルバー人材センター 小松原 1 -45-21	保健医療課 <b>20</b> 046 (252) 7225 <b>20</b> 046 (252) 7043
	市立市民文化会館(ハーモニーホール座間) 緑ケ丘1-1-2	財 座間市スポーツ・文化振興財団   緑ケ丘1-1-2	生涯学習推進課 ☎046(252)8472 ☎046(252)4311
	市立清川自然の村 愛甲郡清川村宮ヶ瀬字金澤1703	宮ヶ瀬共栄貯蓄会 厚木市宮の里 1 — 7 —26	青少年課 <b>20</b> 046 (253) 8415 <b>20</b> 046 (259) 2163
	市立市民体育館(スカイアリーナ座間) 相武台 1 -5971	財 座間市スポーツ・文化振興財団   緑ケ丘 1 - 1 - 2	スポーツ課 <b>☎</b> 046(252)8162 <b>ໝ</b> 046(252)4311

※指定管理者の候補者として選定したものであり、指定管理者の指定は、議会の議決を経た後となります。 ※指定期間は、各施設とも平成18年4月1日から平成21年3月31日までの3年間です。

その23

ごみ減量化対策の推進のために、 次のことに心掛けましょう。

#### ○資源消費を減らす

- 買い物には、袋やかごを持参する。
- 食料品は、無駄にならないよう、必 要なだけ買う。

#### ○再使用する

- いらなくなった紙は、メモ用紙とし
- リターナブル瓶を使用した製品を選 1310

#### ○再生利用する

- ペットボトルや古新聞、 段ボールなどの資源物 は、分別して資源回収 に出す。
- 生ごみは、生ごみ処理 機などを利用し、 として使う。



環境対策課

**2**046(252)8214 **4**046(257)7743



博斗ちゃん H17.2.24生まれ 男



はこやま あおな **横山 碧夏**ちゃん H17.7.3生まれ 女



たにだ けんたろう かとう はると **洞田 健太朗**ちゃん **加藤 暖大**ちゃん H17.2.14生まれ 男 H17.9.7生まれ 男 東原4丁目 相武台2丁目





太田 まい<sub>ちゃ</sub> H17.4.11生まれ 女 まいちゃん 緑ケ丘 3 丁目



いちかわ だいすけ **市川 大輔**ちゃん H17.2.17生まれ 男 東原2丁目



H17.7.19生まれ 女 栗原中央 5 丁目



担当



己ん尼多隐 航与中心

